

議題（3）総合時刻表・公共交通マップの作成について

1. 西尾市地域公共交通計画 事業③-3「情報提供（公共交通マップ、乗継情報等）」

事業③-3 情報提供（公共交通マップ、乗継情報等）	
概要	<ul style="list-style-type: none"> バスの再編に合わせて、バス路線図、運行ダイヤ、乗継情報等を掲載したパンフレット等を作成します。 バスの運行ダイヤ情報を乗継情報コンテンツプロバイダーに提供し、鉄道・バスを含む乗継情報をスマートフォン、PC等で検索できるようにします。 バスロケーションシステムの導入について、必要性、具体化について検討します。

2. 概要

○作成部数

10,000部予定（A6版冊子）

○配布開始予定日

平成31年3月1日

○配布先

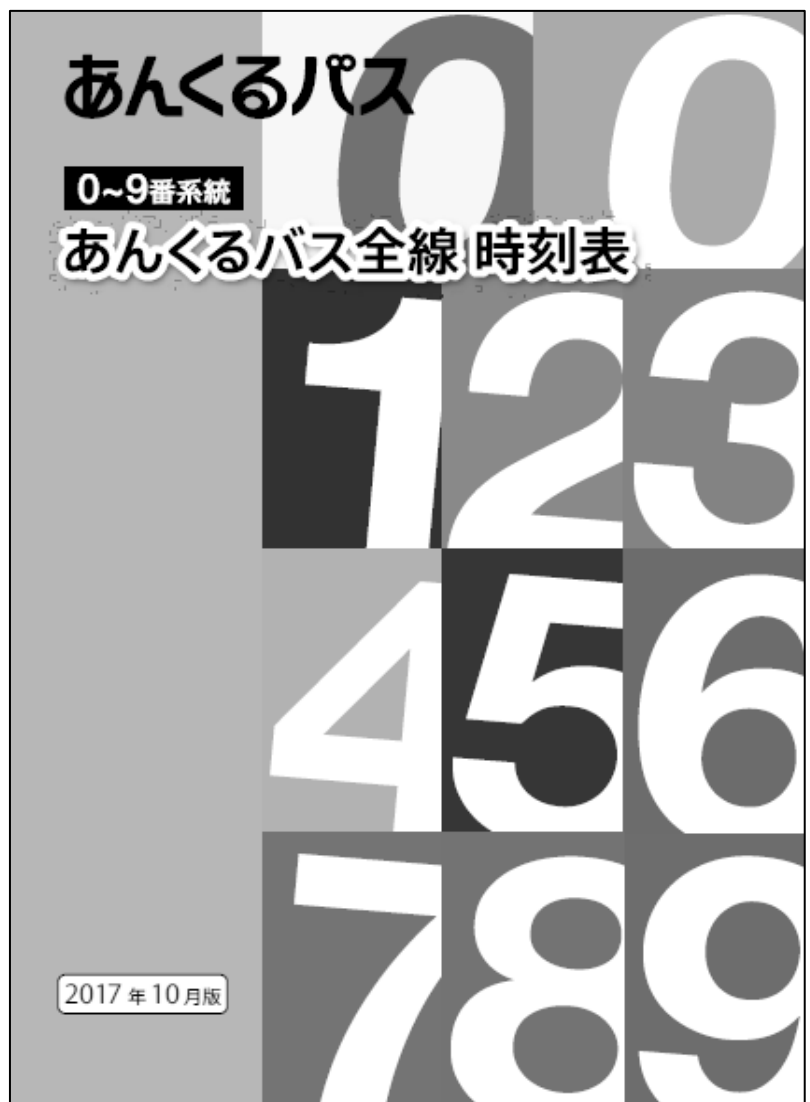
- ・市民課窓口での転入者への配布
- ・市役所各窓口
- ・主要施設（市民病院、公民館、観光案内所、鉄道駅）
- ・バス車内 等

3. 掲載内容案

- ・各公共交通機関時刻表
- ・公共交通マップ
- ・バスの乗り案内
- ・タクシーの案内
- ・主要施設（公共施設・観光）のアクセス方法
- ・主要地点での乗継案内
- ・西尾駅からの方面別時刻表
- ・マイ時刻表作成欄
- ・運転免許証自主返納支援事業の案内

4. 参考

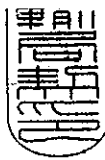
○あんくるバス時刻表（安城市）



0 循環線 右まわり

	第1便	第2便	第3便	第4便	第5便	第6便	第7便	第8便	第9便	第10便	第11便	第12便	第13便	第14便	第15便
安城更生病院	6:50	7:50	8:40	9:40	10:25	11:25	12:10	13:00	13:45	14:45	15:30	16:25	17:20	18:10	19:10
赤松北	6:54	7:54	8:44	9:44	10:29	11:29	12:14	13:04	13:49	14:49	15:34	16:29	17:24	18:14	19:14
総合福祉センター	6:55	7:55	8:45	9:45	10:30	11:30	12:15	13:05	13:50	14:50	15:35	16:30	17:25	18:15	19:15
南中学校	6:56	7:56	8:46	9:46	10:31	11:31	12:16	13:06	13:51	14:51	15:36	16:31	17:26	18:16	19:16
百々目木	6:57	7:57	8:47	9:47	10:32	11:32	12:17	13:07	13:52	14:52	15:37	16:32	17:27	18:17	19:17
小堤	6:59	7:59	8:49	9:49	10:34	11:34	12:19	13:09	13:54	14:54	15:39	16:34	17:29	18:19	19:19
百石	7:01	8:01	8:51	9:51	10:36	11:36	12:21	13:11	13:56	14:56	15:41	16:36	17:31	18:21	19:21
安城警察署	7:03	8:03	8:53	9:53	10:38	11:38	12:23	13:13	13:58	14:58	15:43	16:38	17:33	18:23	19:23
保健センター	7:04	8:04	8:54	9:54	10:39	11:39	12:24	13:14	13:59	14:59	15:44	16:39	17:34	18:24	19:24
教育センター	7:05	8:05	8:55	9:55	10:40	11:40	12:25	13:15	14:00	15:00	15:45	16:40	17:35	18:25	19:25
安城公園	7:06	8:06	8:56	9:56	10:41	11:41	12:26	13:16	14:01	15:01	15:46	16:41	17:36	18:26	19:26
市営文化センター	7:07	8:07	8:57	9:57	10:42	11:42	12:27	13:17	14:02	15:02	15:47	16:42	17:37	18:27	19:27
アンフォーレ	7:09	8:09	8:59	9:59	10:44	11:44	12:29	13:19	14:04	15:04	15:49	16:44	17:39	18:29	19:29
JR安城駅(着)	7:12	8:12	9:02	10:02	10:47	11:47	12:32	13:22	14:07	15:07	15:52	16:47	17:42	18:32	19:32
JR安城駅(発)	7:19	8:19	9:04	10:04	10:49	11:49	12:34	13:24	14:09	15:09	15:54	16:49	17:49	18:39	19:34
朝日町西	7:21	8:21	9:06	10:06	10:51	11:51	12:36	13:26	14:11	15:11	15:56	16:51	17:51	18:41	19:36
朝日町東	7:22	8:22	9:07	10:07	10:52	11:52	12:37	13:27	14:12	15:12	15:57	16:52	17:52	18:42	19:37
日の出	7:23	8:23	9:08	10:08	10:53	11:53	12:38	13:28	14:13	15:13	15:58	16:53	17:53	18:43	19:38
南安城駅	7:26	8:26	9:11	10:11	10:56	11:56	12:41	13:31	14:16	15:16	16:01	16:56	17:56	18:46	19:41
南町	7:28	8:28	9:13	10:13	10:58	11:58	12:43	13:33	14:18	15:18	16:03	16:58	17:58	18:48	19:43
秋葉公園	7:29	8:29	9:14	10:14	10:59	11:59	12:44	13:34	14:19	15:19	16:04	16:59	17:59	18:49	19:44
秋葉住宅西	7:30	8:30	9:15	10:15	11:00	12:00	12:45	13:35	14:20	15:20	16:05	17:00	18:00	18:50	19:45
安城更生病院	7:35	8:35	9:20	10:20	11:05	12:05	12:50	13:40	14:25	15:25	16:10	17:05	18:05	18:55	19:50

※次便にそのまま乗車いただく場合はバスを一度降りていただくことがございます。

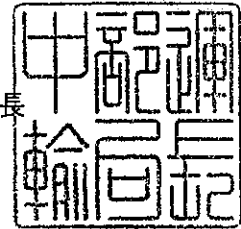


様式第5-2 (日本工業規格A列4番)

中運交企第33号
平成30年5月18日

西尾市地域公共交通活性化協議会 会長 殿

中部運輸局長



平成30年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業) 交付決定通知書

平成30年4月23日付けで申請のあった「平成30年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。)第6条の規定により、平成30年5月18日付け国総支第12号をもって国土交通大臣が下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助金対象事業 地域公共交通調査事業(計画推進事業)
2. 補助対象経費及び補助金額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	500,000円	}	(内訳別紙)
補助金額	金	250,000円		
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業(計画策定事業)の実施に関する計画又は地域公共交通調査事業(計画推進事業)の実施に関する計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令(昭和30年政令第255号)及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

平成30年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通調査事業) 交付決定事業

補助対象事業者名 西尾市地域公共交通活性化協議会

(単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の 着手及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
【名称】 西尾市地域公共交通網 形成計画推進事業 【内容】 ・公共交通マップ、総合 時刻表の作成	着手予定日： 交付決定日以降 完了予定日： 平成31年3月31日	500,000	250,000